

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

山形県尾花沢市 まち・ひと・しごと創生推進計画 第2期

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県尾花沢市

3 地域再生計画の区域

山形県尾花沢市の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状と課題】

人口は、昭和30年33,277人（国勢調査）をピークに減少傾向が続いている。

近年の人口動向を住民基本台帳（各年度10月1日現在）でみると、平成27年から毎年400～500人前後が減少し、人口は14,000人を下回り、令和7年では13,203人と、ピーク時の4割ほどになった。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は令和2年の1,482人から令和7年は1,027人に減少、生産年齢人口（15～64歳）は令和2年の7,696人から令和7年は6,219人に減少、老年人口（65歳以上）は令和2年の6,274人から令和7年の5,957人に減少している。

世帯数は平成13年5,861世帯をピークに減少に転じており、近年は平成27年5,597世帯から令和7年5,088世帯へ400世帯以上減少し、ピーク時の87%となった。1世帯当たり人口は平成27年3.13人／世帯から令和7年2.59／世帯に減少し、世帯の小規模化が一段と進んだ。

自然動態をみると、出生数は減少傾向にある一方、死亡数は横ばいで推移している。特に平成29年以降は毎年200人台の自然減となり、減少数がさらに拡大している。

社会動態をみると、転入数は平成27年の300人台から減少傾向にあり、令和4年

は 200 人を下回った。一方、転出数は令和 3 年と令和 6 年に 300 人台になった以外は年間 400 人台後半から 500 人程度で推移している。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

【基本目標】

国立社会保障・人口問題研究所が令和 6 年に推計した本市の将来人口推計を基に、生産年齢人口に影響する 20～40 代の若い世代の定着・回帰や子育てしやすい環境づくりなどに取り組み、人口減少スピードを緩やかにすることを目指していく。

- ・基本目標 1 住みたくなるまち
- ・基本目標 2 子育てしたいまち
- ・基本目標 3 働きたくなるまち
- ・基本目標 4 幸せに暮らせるまち

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	本市に住み続けたい人の割合	54.6%	54.6%超	基本目標 1
イ	少子化対策・子育て支援の満足度	21.5%	21.5%超	基本目標 2
ウ	本市で働きたい人の割合	21.5%	21.5%超	基本目標 3
エ	市民の幸福度	5.73	5.73超	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

山形県尾花沢市 まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 住みたくなるまち事業

イ 子育てしたいまち事業

ウ 働きたくなるまち事業

エ 幸せに暮らせるまち事業

② 事業の内容

ア 住みたくなるまち事業

関係人口の創出と定住促進を一体的に進め、地域の活力を高める。あわせて暮らしの安全と安心を支える交通・雪対策や安全・安心な環境整備を推進し、誰もが住み続けられ、次世代からも「選ばれるまち」としての生活基盤を確立する。

【具体的な事業】

- ・都市とつながる田舎づくりの推進
- ・移住・定住を応援する体制の充実
- ・地域の実情に合った公共交通体系の構築
- ・空き家の適正管理の促進 等

イ 子育てしたいまち事業

子育て支援の拡充と学校教育の充実により、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を支える。併せて、男女共同参画を推進し、誰もが共に支え合いながら、安心して子どもを産み育てられる「子育てしたいまち」を実現していく。

【具体的な事業】

- ・妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援の充実
- ・ICT 教育環境の充実
- ・ワーク・ライフ・バランス実践企業への支援 等

ウ 働きたくなるまち事業

基幹産業である農業の振興と地域産業の活性化を図り、活力ある経済基盤を築いていく。あわせて、多様な働き方に対応した雇用環境の充実を進めることで、若者や市民が地元で意欲を持って働き続けられる「働きたくなるまち」を実現する。

【具体的な事業】

- ・企業が進出しやすい条件の整備
- ・新規就農促進に向けた取組みの拡充
- ・多様な人材が活躍できる環境づくりを推進 等

エ 幸せに暮らせるまち事業

健康増進の取り組みや、市民一人ひとりに寄り添った行政サービスの充実により、心身ともに健やかに暮らせる環境を整える。あわせて、脱炭素と循環型社会による良好な生活環境の整備を進め、すべての市民が心身ともに健康で環境にやさしい暮らしに喜びを感じる「幸せに暮らせるまち」を実現する。

【具体的な事業】

- ・市民主体の健康づくり活動の定着
- ・インターネットなどを活用した行政サービスの充実・ごみ焼却施設とリサイクルプラザの新設・更新 等

※なお、詳細は第7次尾花沢市総合振興計画（第3期尾花沢市総合戦略）のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

650,000千円（令和8年度～令和12年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

本計画の目指す成果を達成するため、庁内組織の横断的な連携を図り、全庁を挙げて施策を着実に推進する。

まちづくりを進めるに当たっては、市民、地域、企業、関係機関・団体の意見を聞く機会を設け、市内外問わず本市にかかわる全ての人や団体との協働により人口減少に歯止めをかけること目指していく。

本計画の進行管理は、P D C Aサイクルマネジメントの手法に基づき庁内において事業進捗調査を実施すると共に、毎年度3月にローリング方式で見直しを図り、効果検証を行った結果を市報、HP等で公表に努める。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで